

日本伝熱学会論文集(TSE) 論文選考内規

1. 投稿規定に定める論文内容をもち、本誌に掲載するにたる熱科学、熱工学、伝熱工学に関する論文を、学術論文として受理する。
2. 論文の投稿を受けたチーフエディターは、担当エディターを選任して査読を依頼する。
3. 原則として投稿後6ヶ月以内に査読を完了するものとする。査読方式は以下に定める。
 - (1) 論文は担当エディターの他、担当エディターの指名する1ないし2名の査読者により、査読する。
 - (2) 担当エディターは査読の結果を踏まえて論文受理の可否を決定する。なお、担当エディターは査読者の査読結果を尊重するが、可否は原則として担当エディターの責任において決定する。
 - (3) 担当エディターは、論文掲載の可否をチーフエディターに報告する。チーフエディターは、その結果を論文投稿者に通知する。とくに否とする場合は、理由と共に論文投稿者に通知する。
 - (4) 論文受理を否とする決定に不満がある場合、再度投稿することができる。この場合、チーフエディターは他のエディターを担当エディターに指名し、再度同様の査読手順をふむ。2回目の査読で可になった論文は、1回目の査読で可になった論文と同様に取り扱う。他方、2回目の査読でも否になった論文の投稿は以後受け付けない。
 - (5) 受理を可とする論文には、担当エディター名、論文受理年月日を記載する。また担当エディターはその論文の受理を可とする理由、並びに査読者の意見を論文の最後に記載することが出来る。ただし、査読者の氏名は掲載せず、とくに査読者の意見を掲載する場合には、その意見に対する著者の反論やコメントを同時に掲載しなければならない。
 - (6) 担当エディターは、必要に応じて著者照会・修正依頼等を行うことができる。
 - (7) 会員は、印刷された論文ないしはその討論について、氏名を明らかにして、意見を述べることができる。
 - (8) チーフエディターは会員から寄せられた意見の記載の適、不適を判断し、記載すべき討論についてはその意見と、これに対する著者の回答を、出来るだけ早い機会に学会誌に記載する。
4. 他の言語で発表済みの論文の投稿も当面の間受け入れるが、その旨を論文に明記する。
5. 本選考内規の改正は、論文集TSE編集委員会の承認を得るものとする。

平成13年12月01日改訂

平成17年12月10日改訂